

- 政策目標 2 - 1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実

### 政策目標の内容及び 目標設定の考え方

経済の好循環を確実なものとするため、令和元年度税制改正を着実に実施していきます。また、総合目標 2 において述べたとおり、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組みます。

併せて、税制全般に対する国民の理解が深まるよう、税制に関する広報に取り組んでいきます。

### 上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政2-1-1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討

政2-1-2 : 税制についての広報の充実

### 関連する内閣の基本方針

- 「第 201 回国会 総理大臣施政方針演説」(令和 2 年 1 月 20 日)
- 「第 201 回国会 財務大臣財政演説」(令和 2 年 1 月 20 日)
- 「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(令和元年 6 月 21 日閣議決定)
- 「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」(令和元年 9 月 26 日税制調査会)
- 「諮問」(令和 2 年 1 月 10 日税制調査会)
- 「令和 2 年度税制改正の大綱」(令和元年 12 月 20 日閣議決定)

### 施策

政2-1-1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討

### 取組内容

令和 2 年度税制改正については、「令和 2 年度税制改正の大綱」において、①持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置並びに連結納税制度の抜本的な見直し、②経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制の実現及び N I S A (少額投資非課税) 制度の見直し、③国際課税制度の見直し、④納税環境の整備等を決定したところです。

これらの措置を実施するため、「所得税法等の一部を改正する法律案」を第 201 回国会に提出したところであり、成立後は、その内容について周知徹底を図るなど着実に実施してまいります。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」に基づき、税体系全般にわたる見直しを進めます。令和 2 年度税制改正に引き続き、税制調査会(用語集参照)の議論や答申(「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」)などを踏まえながら、個人所得課税については一人ひとりの個人が老後の生活に備えるための準備を公平に支援するための税制の構築、資産課税については資産移転の時期の選択に中立的な制度の構築、法人課税についてはグローバル化に対応した法人課税のあり方について検討を進めます。国際課税については、国際的な租税回避や経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題への対応の検討を進めます。その他、経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制を検討します。

なお、租税特別措置については、要望時において各府省庁に対し、「政策の達成目標」の実現

	<p>状況など各府省庁が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省庁等との議論の材料とします。その際、各府省庁の要望に関して、①政策目的と整合的な手段として税制が機能するか、②明確かつ形式的な要件が設定でき税制として成り立つか、また執行可能であるか、③税制措置により国の歳入にどのような影響を与えるか、などの点について検証を行います。また、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律に基づく租税特別措置の適用実態調査の結果も活用し、必要な見直しを行います。</p>
<b>定性的な測定指標</b>	
<p>【主要】政2-1-1-B-1：令和2年度税制改正の着実な実施と令和3年度税制改正の検討</p>	
<p>(令和2年度目標)</p> <p>令和2年度税制改正を着実に実施していきます。また、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、令和3年度税制改正の内容を検討していきます。</p>	
<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組む必要があるためです。</p>	
<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	
<p>該当なし</p>	
<b>参考指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参考指標1「所得・消費・資産等の税収構成比の推移（国税）」</li> <li>○参考指標2「国民負担率（対国民所得比）の内訳の国際比較」</li> <li>○参考指標3「税制改正（内国税関係）による増減収見込額」</li> <li>○参考指標4「個人所得課税の税率等の推移」</li> <li>○参考指標5「個人所得課税の実効税率の国際比較（夫婦子2人（片働き）の給与所得者）」</li> <li>○参考指標6「法人税率の推移」</li> <li>○参考指標7「法人実効税率の国際比較」</li> <li>○参考指標8「国民所得に占める消費課税（国税・地方税）の割合」</li> <li>○参考指標9「付加価値税率（標準税率及び食料品に対する適用税率）の国際比較」</li> <li>○参考指標10「相続税の主な改正の内容」</li> <li>○参考指標11「主要国の相続税の負担率」</li> <li>○参考指標12「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲（総1-1：参考指標1）】</li> <li>○参考指標13「税収比率の推移」【再掲（総2-1：参考指標1）】</li> <li>○参考指標14「一般会計税収の推移」【再掲（総2-1：参考指標2）】</li> </ul>
<b>施策</b>	<p>政2-1-2：税制についての広報の充実</p>
<b>取組内容</b>	<p>税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めます。具体的には、パンフレットの作成・配布、ウェブサイトを通じた情報提供、全国各地における講演、税制メールマガジンの配信等の広報活動を行います。</p> <p>さらに、国際社会に対して積極的な情報発信を行っていく観点から、英語版パンフレット・ウェブサイトの充実や外国プレス等への説明等の広報活動も行います。</p> <p>税制についての広報の充実に関して、以下の測定指標を設定し、財務省の税制関連ウェブサイトへのアクセスの容易さやわかりやすさの改善を目指します。</p>

## 定量的な測定指標

[主要] 政2-1-2-A-1：税制メ ールマガジン登録者 数  (単位：人)	年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度目標値
	目標値	増加	増加	増加	増加	増加
	実績値	29,771	30,667	31,206	N.A	

(注) 令和元年度実績値は、令和2年6月までにデータが確定するため、令和元年度実績評価書において掲載予定で  
す。

(出所) 大臣官房文書課広報室調

## (目標値の設定の根拠)

税制全般に対する国民の理解が深まるように、広報の充実を行った結果を税制メールマガジン登  
録者数で測定するために指標を設定しました。更に国民の皆様は税制メールマガジン登録をしてい  
ただくため、目標値として「増加」と設定しました。

政2-1-2-A-2：財務省 の税制関連ウェブサ イトに関する評価(内 容の分かりやすさ)  (単位：%)	年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度目標値
	目標値	—	70	80	80	80
	実績値	66.1	79.3	72.1	N.A	

(注1) 令和元年度実績値は、令和2年6月までにデータが確定するため、令和元年度実績評価書において掲載予定  
です。

(注2) 数値は、財務省の税制関連ウェブサイトのアンケート調査において、「分かりやすかった」から「分かりに  
くかった」の5段階評価で上位評価(「分かりやすかった」及び「まあまあ分かりやすかった」)を得た割合  
です。

(出所) 主税局総務課調

## (目標値の設定の根拠)

国民に対する税制に関する広報を充実させる観点から、税制関連ウェブサイトの分かりやすさを  
測定するために指標を設定しました。平成30年度の実績値が「72.1」であり、税制関連ウェブサ  
イトの充実を一層図るため、目標値として「80」と設定しました。

政2-1-2-A-3：税制に 関する説明会の開催	年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度目標値
	目標値	47都道府県 で実施	47都道府県 で実施	47都道府県 で実施	47都道府県 で実施	47都道府県 で実施
	実績値	47都道府県	47都道府県	47都道府県	N.A	

(注1) 令和元年度実績値は、令和2年6月までにデータが確定するため、令和元年度実績評価書において掲載予定  
です。

(注2) 「社会保障と税の一体改革に関する説明会」として開催していた説明会については、令和2年度以降、「税  
制に関する説明会」として開催します。

(出所) 主税局総務課調

## (目標値の設定の根拠)

税制全般に対する国民の理解が深まるよう、広報の充実を行った結果を説明会の開催状況により  
測定するために指標を設定しました。全国に幅広く積極的に広報を行っていくため、目標値として  
「47都道府県で実施」と設定しました。

## 今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

**参考指標** ○参考指標1「財務省ウェブサイトの税制に関するページへのアクセス件数」

政策目標に係る予算額	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度当初	令和2年度行政事業 レビュー番号
(項) 税制企画立案費	154,082千円	152,796千円	161,919千円	160,632千円	
(事項) 税制の企画及 び立案に必要な経費	154,082千円	152,796千円	161,919千円	160,632千円	
内 諸外国の税制に 関する調査	23,766千円	23,766千円	25,754千円	25,754千円	0004

(注) 「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標2-1に係る予算額を記載しています。

<b>担当部局名</b>	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	<b>政策評価実施予定時期</b>	令和3年6月
--------------	-------------------------------------	-------------------	--------